

# 平成 25 年度 環境省中部環境パートナーシップオフィス 上半期運営会議 議事録

日 時 平成 25 年 6 月 5 日 (月) 13:30~16:30

場 所 中部地方環境事務所 第 1 会議室

出席者 運営委員会委員 20 名 欠席 5 名 事務局 6 名

※出席者名簿別添参照

## 【議 事】

### 1. 開会のあいさつ 環境省中部地方環境事務所 統括環境保全企画官 近藤亮太

EPO 中部は第 3 期 3 年間の 2 年目に入っております。今年度は他の地方 EPO では実施しないような新しい事業を行うということで随分意見を交わしてきました。今日は委員の皆さまのご意見をいただき、反映させていきたいと思ひます。忌憚ないご意見をよろしくお願ひいたします。

### 2. 資料確認 (別添参照)

### 3. 環境省中部環境パートナーシップオフィス運営会議規約の変更について

環境省中部地方環境事務所環境対策課 赤塚 康司

※別添参照

### 4. 座長の選任

日本福祉大学国際福祉開発学部教授千頭聡氏が選任された。

### 5. 協議事項

#### (1) 第 3 期事業 2 年目の進め方について(別添資料 1 参照)

説明 環境省中部地方環境事務所 近藤亮太氏

- 質疑応答・意見交換

#### 質疑応答

: 外部資金の話は、実は EPO 中部を作る時に、絶対にこの仕組みに外部資金を入れられるようにしようとかかなり議論をした。随分前ですが、EPO 中部だけが外部資金を入れられるようにしようとか立ち上がって、ついに全国でできるようになったという意味ではこの EPO が先頭をきってきた。

#### 質問

1. 最後に提案された関係行政機関連絡会議についてだが、「協働担当部局」と書かれているが、一般的に行政機関で協働担当部局と環境担当部局は全く違うセクションの場合が多いが、どちらに声をかけるのか。

: 運営委員会に参加頂いている部局を考えている。

2. 外部評価委員会が毎年 2 月に開催と書かれているが、これはすでに開催されているのか。例えば大学も外部評価を必ずある一定期間ごとに入れるが、毎年外部評価というのは大学などではあまりケースとしてない。毎年やっているか。

: 随意契約が大きな問題になった際に、競争入札が広がる中で、EPO は 3 か年くらい継続して一つの事業者が取り組ま

ないと成果が出ないと整理をした。しかし3か年随意契約というわけにいかないのので、外部評価委員会で毎年評価し、評価を得られれば契約できるという仕組みになっている。

## (2) 第3期事業の全体構成と平成25年度事業（別添資料2参照）

説明 環境省中部環境パートナーシップオフィス 前田陽介

(1)全体像・「情報」「協働」「ESD」について

- 質疑応答・意見交換

### 説明要約

3か年の中で、今年度はメッセを受けて「社会化」に向けて取り組む。昨年が協働化、今年が社会化、来年が専門化・事業化であり、3つのプロジェクトABCをつくる。それぞれ年2～3回、マルチステークホルダー会議を1回実施するというのが全体の流れである。

### 質問

1. 大きく協働とESDと分けていますが、ESDは学校のESDとこの場合解釈すればよいのか。ESDは決して学校だけではない。そういう意味では協働の部分とESDの部分と重なっている部分がある。例えば公民館事業など、色々な生涯学習などの話はむしろESDは地域をどう活性化するかということと不可分の関係がある。

：教育や学習に重きをおいているが、実際に協働取組事業に出された団体の中で学校と地域の連携をテーマに出されているところもあり、重なっている部分がある。環境省の施策が、協働取組とESD（人材育成）と別予算できているから、敢えて分けている。マルチステークホルダー会議を1月ごろにやりたいという大きな企画の中では、3つのプロジェクトを一緒にやった方がいいのではないかと考えている。皆さんと協議してこの地域のESDをどうみせるかを検討したい。

2. 自治体の代表、委員として出てきているが、EPO中部として県域を越えて取組んでいくことだと思うが、要は自治体の関わり方だが、それぞれの自治体の地域の課題、協働取組がもっともっと活発になってほしい、課題の掘り起しと、EPO中部の後押しの中で地域のそれぞれの取組が進んできたときに、それを自治体の方にまたフィードバックしてくる仕組みとして、実際のところ、どういうところを成果として受け止めていけばいいのか。もちろん汗をかく分と、汗をかいた分のフィードバックをどうとらえていけばいいかというのは自治体の共通の思いである。それは我々自治体の方でも考えていかなければならないことだとは思いますが、自治体との関わりとしての考えを聞きたい。

：自治体と言っても、県と市町村とは役割が違っている。実際に協働取組は市町村レベルでの事業が多いと思う。県とEPO中部の役割はそういう意味では似ている。市町村が協働について課題を抱えている時に、事例を紹介したり、特に金融機関など誰もが共通基盤で使える資源など情報の共有が出来るとよい。資金循環や協働主体の形成、会議の持ち方などの工夫については今年度仕上げ、汎用できるものにある程度したいと考えている。そして協働取組については全国で実施するため、全国の協働取組や多様なプロセスが明らかになってくる。今後市町村の方々がやりたい、困っていることが把握されたときに、ノウハウを伝えることができる。相談対応や事例紹介などができると考える。

：ESDに関しては、中部7県全部でワークショップをすることとなっている。県の方にご協力いただかないとできない。本省の事業をうまく使っていかに地域を活性化するかが重要だと考える。ESDの展開を市町村で発展させていようなプロセスが各県の特色を活かして実施していただきたいし、教えていただきたい。各県違った成果が出てくるはずなので、経験交流できるような形の関係者会議になるとよい。

：マルチステークホルダー会議自体は、協働の課題を解決する場である。不足している部分や課題を抱えている主体の情報

を県が持っている。ステークホルダー会議という共有していただく場にその主体を連れてきていただきたい。会議の成果を地域に持って帰っていただきたい。

：ソフト事業なので形になった具体的なイメージがしにくい。基本的には協働取組を進めていく場とコンサルティングを進めていくツール、実際にこういう場で使える、こういうツールは使える、それを使う為に地域でこういうような事業化の芽があるけれどうまく進んでいないからなんとかすくいあげたいときの場合やツールの紹介、場とツールの可視化である。それぞれの自治体でも具体的にイメージできるといい。そのために我々もこういう場で意見を出していければと思う。

：愛知県や横浜市などで協働のルールブックができ、現段階ではルールブックに沿ってチェックをしていくという段階ではなくなってきた。協働が事業化であったり課題を解決するまでにどうやって継続していくかであったりといった重要課題の解決が肝となっている。協働のプロセスを可視化する方法としてどんな指標やツールがいいのかと議論してきたが、なかなか良いものが見つからない。我々が考えているプロセスの可視化方法を紹介するが、ご意見いただけると嬉しい。

3. 特にESDの事業は、地域ごとにステークホルダー会議をやる。むしろポイントとなる市町村を県がピックアップして、市町村を巻き込まないことには、地方自治体は動かない。話にならないのではないかな。

：我々が伴走する協働事業は地域密着型である。しっかり関わらないと見えてこない部分がある。ていねいな関係性から見出したい。

：県レベルの役割と事業主体というよりは、個々の市町村レベルでの事例を一般化して他の自治体にも伝えるような役割が期待される。

### **(3)平成 25 年度持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラムの作成・展開業務**

#### **平成 25 年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業**

説明 環境省中部環境パートナーシップオフィス 新海洋子

#### **説明要約**

「協働」については、「可視化ツールをつくる」プロジェクトと、「具体的な課題改善」プロジェクトの2つがある。そしてESDをテーマにしたプロジェクトと、3つで進める。「協働」「ESD」については、今年度環境省からの予算が大きく出ています。有効に使いたいのので、EPO のそもそも持っている事業と新しく出された施策は同じような目的を持っているので連携させて行いたい。

#### ●地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業

環境教育促進法により「環境協働取組の強化」がうたわれ、地方 EPO が強く政策提案してきた施策でもある。地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業という名称である。目的は、協働取組を推進するために先導的事例を形成してその経験やノウハウを蓄積して情報共有することである。具体的には、採択された協働事業がどのような取組、関係性を育んでいるかというプロセスを把握する、プロセスの把握のためにフィールド調査を行う、如何にどの時点でどの様なターニングポイントで議論がされ、事態が変わったか、そのときに協働が有効だったのか、その協働は何ゆえに出来たのかということ把握し、プロジェクトの中で可視化をする。そして、この間我々が経験によって育んできた情報やスキルを提供し、資金調達先の紹介や会議設計・運営の方法などについてのアドバイスをする。基本的には地域の協働主体が、ステークホルダーと議論して、試行錯誤しながら地域課題の解決、地域の活性化に向けて行う協働取組の伴奏、そのプロセスを把握するのが EPO の役割である。

重要な点は、伴走のプロセスの中でどういう視点を明らかにするかということである。1つ目は、事業目標に対しての達成度である。2つ目は、プロセスに十分にステークホルダーが関わって、協働主体の形成ができているかどうかという点、3つ目は、地域で頑張っている団体と中間支援組織が協働関係を築けているか、という点である。この3つの視点でプロセスに出来

る限り関わっていきたいと考えている。

EPO 中部としては、この事業を支えながら、協働って何だろう、協働を本当にうまく使って地域課題を解決するためには、どのような方法・どのようなツールが必要なのかということを考えていく。環境省本省としては全国共通の可視化ツールを作りたいという主旨があるので、何らかの形でプロセスに伴走した成果が全国レベルでも出され、EPO 中部としても出す。地域に役に立つようなものを作りたい。

## ●平成 25 年度中部地域における持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラムの作成・展開業務

ESD 関連の事業ですが、「持続可能な地域づくりを担う人材づくり」を目的として、各県での実施がうたわれている。環境省が ESD プログラムを全国で 20 選考しており、それをモデルとして、全国で活用できるよう汎用化し、地域で実施可能かどうか、成果を検証するという事業である。EPO 中部の管轄は中部 7 県である。そのプロセスでは中部 7 県で一つ実行委員会を設置し、各県で全国的なモデルから 2 ～ 3 選んで自分たちの地域にあったものに汎用化する作業を担うワーキンググループを結成する。その後 100 人規模のワークショップを開催して、さらにブラッシュアップし、その時にマスコミに告知して ESD の普及をするという内容になっている。実際に小中学校等で出前授業をして、成果を検証するという内容である。今となっては予算が付き良い機会と捉えて実施することとしていますが、どのように実現可能にするかの設計が必要かと考える。どのように地域や皆さんの知見やノウハウやネットワークを持ち寄ることができるかなどご意見をいただきたい。

協働と ESD の事業は基本 3 年間続く予定である。ESD に関しては ESD プログラムが 3 年間で合計 60 件。2014 年の時には途中となるが、何らかの地域からの発信を若しくは全国から何らかの発信をしたいという設計になっている。

### 質問

1. EPO はどんな役割をするのですか。

：「協働」については、地域支援事務局という位置づけで事業に伴走し、プロセスを可視化するためのヒアリング等を行う。「ESD」は、地域のワーキンググループなどと連携して地域の主体が動きやすい状況をつくるのが役割だと認識している。

2. ESD は、全国と地方という形になっている。全国レベルで 20 プログラムを選んだが、まず全国レベルで学校が使えるようなものにし、その後地方が動いていくというような構造になっていた。スタート時期からして実施できる内容と全国レベルで作られた内容を整理しなければいけないのではないか。

：時間的にすごく厳しい。汎用化されたプログラムがきた時に、地域ですぐに協議できる体制を作ることが重要である。

：20 のプログラムのどれを使うかを議論するのであれば、20 のプログラムの中身を見ないと議論できない。

：リストに申請時の内容が書いてある。このリストで少し選ぶ作業を進めるということも可能かもしれない。

：この 20 のプログラムを頭の片隅に置きながら、地域ではどう ESD のプログラムが良いのかというのを議論し、その上で、20 プログラム出てきたときに、どれが一番近いかという後付でやればいいのか。

：こんなプログラムがあって参考になるという感じで進めつつ、愛知や富山でモデルとなっているプログラムは顔が見えるので地域での活用をうまく検討したい、実践を拡大したい。

：具体的にいつごろ何をしてほしいというイメージが明確にないと話が進まない。

：都道府県が果たす役割として何をしなければならないのかというのを明確に教えてほしい。ボランティアにではなく、この事業を進めていく中で義務的に都道府県として何をしなければいけないのかというのを明確にしていきたい。

：環境省の説明会があって各県から参加されている。まだ共有されていないのではないか。

：この事業の形が見えてきたのが最近である。自治体のニーズ、ステータスとこの予算を使って 3 か年でどこまで何をするのかという目標の立て方によって変わってくる。各県の状況や教育委員会との関係で事業内容が変わる。

: ESD 事業は国が直接各県のどこか NPO と契約するのか。任意団体の県の実行委員会ワーキングと書いてあるところと契約するのか。

: 実質的には県ごとに相談して県のためにやる事業であるが、県は契約形態の中には入ってこない。

: 県に対しては本省の方から協力依頼の通知がある。総合環境政策局長から文科省に通知を出し、県教育委員会に対しての協力要請が出されている。

3. 実行委員会は EPO が、ワーキンググループの設置を、手続きは県がやるのか。

: 基本的に県には団体紹介と教育委員会へのお声がけと一緒にお願いしたい。EPO では把握できていない情報を頂きたい。今後連絡を密にしていきたい。無理に何かをやるのではなく、そもそも地域の中でいろんなことをやっていて広げたいという方がいらっしゃる。お金と情報をそこに投入して活動をより拡大充実していただきたい。新規で何かを行うことは今年度は考えられない。来年は今年やったことを新規の方に提供したい。

: 学校の出前授業とあるが、実際にやろうとすると時期的に遅い。出来るところ、すでに取り組んでいるところでの実施となる。

#### ※グループセッションの進め方について

「ESD」には、県の方と鈴木さんには参加いただき進めたい。「協働」には三矢さん、吉川さん、本田さん、三国さんに参加いただきたい。長野保全協会さんは松本の環境教育ネットワークのお話をお聞きしたいので、「ESD」に参加いただきたい。

#### ※北陸運営会議の報告について

北陸はこれまで 3 年やってきた。去年、吉川さんの NPO を中心に報告書を作成し、「協働」の現状をまとめた。北陸では見える化もやっている。そういう意味では環境省が我々に近くなったと考える。我々としてはこれまでやってきたことをもう少し発展させるような形でということを考えている。例えば市町村の話があったが、去年、協働の取り組みの中に金沢市が再生可能エネルギー導入プランを作り、EPO 中部の会議で金沢市自ら発表した。金沢市としてやれる範囲のことを、NPO や会社等が同レベルでやろうというマルチステークホルダー会議ができてきている。

富山は富山、福井は福井、石川は石川、北陸 ESD は鈴木さんがされている ESD、それぞれの活動がある。それぞれのプランを着実に実行するような形でやろうというスタイルである。

エネルギーや環境教育については市町村独自のプランや方針がなく、市町村も県も国ばかり見ている。そうは言われてられないので、地域が主体的に自分たちでやっていける範囲でやっという動き出している。地域独自で出来ないとしても協働でやればできるのかと考え始めている。今後、県には県下の市町村を束ねるようなことを、あるいは参加させることをしていただきたい。県の立ち位置が自ずと分かってくるのではないかと。コーディネーターが重要である。或いは県自らが、自分の県の中にある色々な小さな芽を出来るだけ伸ばしていこうとすることが重要である。環境教育の場合は文科省との関係もある。学校に入っていくためには、文科省のレベルの担当者との関係性も重要になる。そして県の後押しがあれば実施しやすい。

北陸環境共生会議という 3 県と北陸経済連合会による組織がある。その予算を使って会場費などを支援していただいていた。今年はコンサルティング業務に支援をいただけることになっている。経済界と一緒にやれば資金もあるし、もう少しいろんな橋渡しができるのではないかと。それを動かせるのは県だと考える。

#### (4)「協働」及び「ESD」に関する分科会 15:30～16:45

##### ①「協働」に関する分科会：

出席者：千頭氏、大西氏、三矢氏、三国氏、吉村氏、本田氏、近藤氏、常富氏、赤塚氏、前田（順不同）

##### 目的

- ①プロセス可視化を行う上でのたたき台を見て意見をいただく。
- ②プロジェクトの目標設定をする。
- ③プロジェクトに関するスケジュール、プロジェクトのメンバーを決める。

##### 課題提起

協働事業を行っていく中で、随時、各協働主体にヒアリングを行いシートに記入しながら、事業の変化と協働の関係性の変化がどのように進行していったかを追っていく。協働の事業の成否の一つに各主体の差異、組織の意思決定のあり方、会計処理の違い等があり、その差異を埋めることが出来るか、違いを強みとして活かすことが出来るかといったことがある。その視点を持って追っていく。尚且つその差異を上手にフィードバックし支援をする。

##### 意見

- ① 協働事業プロセスを調査分析する際のツールに関して
  - ・調査の視点としては、事業のプロセスと協働のプロセスを整理し、最初に各主体が協働に何を期待していたかを明らかにし出発点とする。
  - ・協働事業がこれから始まるのか、それとも既に始まっているのかによっても調査の視点が変わってくるのではないか。
  - ・各協働主体の認識の差異、立場の違いをどのように乗り越えていったか、そのノウハウを知りたい。
  - ・行政や企業を巻き込むとき、どのように巻き込んだか、また、どのような理由で関わってきたか、そのプロセスにも視点を置いてほしい。
  - ・協働において各主体をまとめるべき主体がどのように形成され根付いていくか、そのプロセスを把握することも重要である。そこがないと結局事業が継続しない。
  - ・地域課題は地域条件が違うので、平均的なノウハウ集を作ってもそれで間に合うのかという感じはする。
  - ・協働事業を行う上での大前提、人・モノ・金をどのようにして整えるのか、そこに視点を置いて事例分析をしたい。
- ② 本プロジェクトの目標設定に関して
  - ・環境省の公募事業の成果として見せるものとは別に MSH 会議で何を成果として生み出していくかを考えた方が良い。
  - ・地方の良い事例を掘り起こして、中央に発信し、中央の中でも地方の取り組みをしっかりと見て推進しようとする支援を重視するよう、中央のあり方を変えていくという役割がある。

##### 決定事項

- ① 協働事業プロセスを調査分析する際のツールに関して
    - ・協働事業グッドプロセスのプロジェクトにおいて、調査するべき事業は、環境省の公募事業である「平成 25 年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」における中部地方の採択団体のみでは少ないので、運営委員が関わっている協働事業や EPO が今まで関わってきた事業も含めて行う。
    - ・調査シートの内容に関してはまだ改善する必要があるが、スタッフ体制の問題などもあるので、運営委員に調査票などを送付して記入することに協力していただきたい。追加で聞きたいことがあるのなら電話などでヒアリングを行い補足する。
- 継続審議 ①プロジェクトの目標設定、②MSH 会議のメンバー人選、③今後のスケジュール

## ②「ESD」に関する分科会：

出席者：市来氏、若野氏、内田氏、寺西氏 鈴木氏、吉川氏、宮島氏、山田氏、新氏、黒川氏 宮崎氏  
遊佐氏、片岡氏、新海、山口、馬場 （順不同）

### 目的

- ① 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業への理解
- ② 今年度、行う事の確認
- ③ 事業の進め方、課題の共有

### 説明

環境省では来年度の ESD 国際会議にむけて持続可能な社会を担う人材育成プログラムの作成が必要と考え、人材育成事業に予算をつけた。全予算 1 億 4100 万は決定しているが、詳細な金額は未決定である。事業内容は二本立てであり、選定された 20 プログラムが汎用化し、共通プログラムを作る。2 つ目はプログラムを地域化するために、中部 7 県ごとに WG の結成、WS 開催、現場での実証、地域でのプログラム化、学校等の出前事業での実証を行う。また、普及啓発も行う。この事業は EPO と一緒に、各県の協力をえながら進めていかなければいけないと考えている。最終的に学校現場での実施が目標であるが、今年度については、可能な範囲でという状況である。文科省から各県の教育委員会へ環境省の ESD の事業へ積極的な参加依頼が通知済みであり、文科省から全面的にバックアップするという了解は取れている。

全国統一の横並びのマニュアルを地域で使えるようにアレンジする。地域化するにあたり、地域でどのように発展したかわかるようにする必要がある。持続可能な地域づくりを担う人材育成事業を利用して地域を活性化するプログラムを作る。選出された 20 のプログラムの内、小中学校のプログラムは、アレンジメントをしながら試していただき、学校との関係性を作っていく。また、企業や N P O のプログラムは指導要領からプログラムが当てはまる箇所を提案していく。この時に学校と N P O や事業者など地域の主体との距離を狭めるためのコーディネーターが必要である。

### 意見

- ・学校には自由時間はない。教科の時間には入る余地が全くない。
- ・10 時間分プログラムのうち、1 時間だけ取り上げて効果が実証できるのか。
- ・教育長、教育委員会に対してはすでに無理を言ってやってもらっており、難しい
- ・環境教育の指導者養成に N P O が集まって 8 月頃に ESD の話も入れた研修会の抱き合わせは可能か。
- ・幼稚園、保育園での環境教育を行いたい。
- ・各県の教育委員会指導主事の講習会がある。その場を活用する仕掛けを作れないか。
- ・教員現場は ESD 教育で何をしたらいいのかわからない状況である。
- ・求めに応じては出前に行くのは可能だが、出前授業ありきは難しい。
- ・ESD は進展するプロセスであり、地域との連携、学年間の連携、他学校との連携等を進めることができる。
- ・学校での授業改革ができることやお互いに持ち寄って学びあえることが可能になる。
- ・学校が行っている地域との連携授業に利用されるかもしれない。
- ・自分事としてとらえ、問題解決していこうという力を育むことができる。
- ・プログラムが汎用されるための人件費とか交通費とか教材費基、謝金。詳細は相談。（実施経費）  
プログラム実施の消耗品は可。備品類は不可。
- ・県が進めていくには実施要領が必要である。発注元の環境省から県の担当部署への協力依頼的な文書が必要である。
- ・事業を進めるにあたり、主で動くのが環境省系統の部署か、教育委員会かは各県の事情により異なる。

## 決定及び確認事項

- ・仕様書の完成後、団体決定後、各県どういう状況でやるか、やり方等を相談しながら進めていく。
- ・各県が行える、いいカタチや力を注ぎたい地域を教えてください。（例えば、三重県はキッズ ISO や名張市）

20 のモデルプログラムを実施することが必須である。中部 7 県で一つ実行委員会を設置し、各県で WG を結成、WS の開催、プログラムの成果を検証する。また、マスコミを使った普及啓発を行う。内容や進め方、その他詳細は地域の WG にて決定する。ただし、今から学校の授業へ新しく組み込むというのは実質的には不可能なので、今各学校が行っている活動内容を拡大解釈して、20 のモデルプログラムを実施し、地域としてまとめていくことが必要となる。

## (7) 全体共有

### ●「協働」分科会報告

- ・協働事業グッドプロセスのプロジェクトにおいて、調査すべき事業は、環境省の公募事業である「平成 25 年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」の採択団体と運営委員が関わっている協働事業や EPO が今まで関わってきた事業も含めて行う。
- ・調査シートの内容に関してはまだ改善する必要があるが、スタッフ体制の問題などもあるので、運営委員に調査票などを送付して記入することに協力していただきたい。追加で聞きたいことがあるのなら電話などでヒアリングを行い補足する。
- ・継続審議として、①プロジェクトの目標設定、②MSH 会議のメンバー人選、③今後のスケジュール、がある。

## 質問

1. この地域活性化を担う・・・という事業は温暖化防止活動推進センターに申請する事業ですか。

: その事業ではない。

### ●「ESD」分科会報告

- ・①事業の内容が見えにくい、②県として動くためには仕様書や要項が必要、という 2 点が確認され、今後進めていく上で、環境省からの要項などすべきことが明示してある資料と説明があって動き始められる。
- ・地域にあるプログラムとモデルのブラッシュアップのやり取りを通して地域に必要なモデルを両者が作っていくという関係性づくりが出来たらいい。
- ・中部の場合は非常にフレキシブルにやっけていこうとなった。各県で実際に環境教育の事業が行われている中で、それに該当するようなものを拡大解釈しモデルプログラムをピックアップして、文章化していくことを中心に考える。そのプロセスの中でさらに改善できるような点、お互いに持ち寄って議論できることができればプラスになる。県の関わりだが、請負団体がヒアリングに行くというだけでなく、県が協力できるような仕組みをしっかりと作ってほしいという議論であった。
- ・こどもエコクラブはクラス単位のエコクラブが多いので、学校で取り組めないがこどもエコクラブだったら出来るというプログラムがある。

### ●まとめ

- ・2 つの事業は地方 EPO が提案してきた内容でもある。地域ニーズに基づいて作られている内容と本省では画一的にしか出来ないことから生じるギャップがあることは理解できる。そういうやりにくさがあって、地域がそれを上手く使ってやれば、逆に提案していく機会になる。一緒にやりながら納得いく事業展開ができればよい。
- ・今の話を踏まえて、協働事業はそれぞれの主体の NPO や企業、行政など文化があって、文化の言語も違って、それぞれの文化の疎通を図るときに、どのようなツールを使わなければいけないかを、お互いに試行錯誤しながら勉強していくということであるが、そういう意味では今回のこの事業の流し方については一つのいい勉強になった。やはり自治体としては国なりのある程度文書などがないと動けないし、かといって NPO は NPO であまりそういう事は知らない。今日はたまたま企業がいな



かったが、企業がいたらもっと大変だった。そういう意味ではそれぞれの文化の違いを乗り越えて協働していく一つのいい勉強になった。

・それを協働の方の1つの事例として入れなといけない。具体的にプロジェクトチームで3回くらい会議をすると書いてあるが、次にこのメンバー全員ではなくても、次に我々がどうすべきかについて、EPOとしての考えを聞かせていただきたい。

：協働に関しては、環境省の事業として採択されたものを報告し、どういう状況にあるかについてタイミングがよいときに報告をする。協働のメンバーが集まった方がいいという時期に会議を行う。協働白書やツールのようなものの照らし合わせやシート書き方などに関しては、うまくシェアしながらやっていきたい。

・ということは協働の方は、出てくるであろう3つの事例を具体的にヒアリングしたりするのはEPOのスタッフでやると、この会議のメンバーが現場に行く事が期待されているわけではないと思っていいでしょうか。

：行って頂いてもいい。ダメである事は一つもなく、来て頂けるのであればありがたい。最低限基本的な事は私たちはやる。

・ESDは各県毎に組織を作ってやりなさいということであり、EPOの運営委員会としてはここに来られている県の方がそれぞれ自分の県で動いていく。この横串の実行委員会はいつ頃やる事を目標にしているのか。

：各ワーキンググループから一人出ていただきたい。EPOの運営委員会から出て欲しいという考えもある。請け負った組織との相談になる。

## ※その他

・福井県 SATOYAMA 国際会議 2013 について説明

・来年あたり、金沢で再生可能エネルギーの全国会議みたいなものを実施したい。環境省に後援など依頼するかもしれない。

・今日配布したように北陸 EPO 中部という形でこれまで3年間活動をしてきて、三国先生を中心に吉川さんに事務局をしていただきながら成果を出してきた。この後のフォローアップの話、さらに次のステップに進んでいくようなプロセスというのが重要ではないかという話を一昨日した。今日、協働会議の方でそのどこまでその議論が出たのか分からないのですが、是非私どもとしては、中部全体ということはあるとしても、ブロックとしての北陸のまとまりも重要ではないかなと思っている。また、若干のご支援を頂きながら、北陸としての活動を進めていけるようにご配慮いただきたい。

：EPO中部の事業計画の全体構成の協働取組みのところで「EPO北陸運営会議事業」として位置づけられている。

：去年並みの予算があれば北陸で事業をやる。

## (8) 閉会のあいさつ 環境省中部地方環境事務所 統括環境保全企画官 近藤亮太

今日は1日ありがとうございました。私が中部に来て2年ちょっとになります。EPOのやっていることはよく見えないと言われることが多く、それを解決するために取り組みが見えるように尽力しております。今日のこの会議を踏まえて、更に頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

## 出席者名簿

(注) 委員区分 (行政は、建制順) 毎に五十音順、敬称略

区分	氏名	所属	役職	出欠
学識 経験者	千頭 聡※座長	日本福祉大学国際福祉開発学部	教授	○
	三国 千秋	北陸大学未来創造学部	教授	○
	鈴木 克徳	金沢大学環境保全センター	教授	○
	松井 真理子	四日市大学総合政策学部	教授	×
	三矢 勝司	名古屋工業大学 コミュニティ創成教育研究センター	特任助教授	○
中間 支援団体	本田 恭子	環境教育ネットワークとやまエコひろば	環境コーディネーター	○
	吉川 守秋	NPO 法人 エコプランふくい	事務局長	○
	茅野 實 (代理) 宮島和雄	(一社) 長野県環境保全協会	会長 事務局長	○
	市来 圭	NPO 法人 ぎふ NPO センター	フェロー	○
企業団体	吉村 直樹	北陸経済連合会	理事・事務局長	×
	高岡 一郎	環境パートナーシップ・CLUB	総合事務局	×
	平沼 辰雄	愛知中小企業家同友会地球環境部	会長	×
行政	長田 知 (代理)山田徹	富山県生活環境文化部環境政策課	課長 主幹	— ○
	新 広昭	石川県環境部地球温暖化対策室	室長	○
	高林 祐也 (代理)黒川光憲	福井県安全環境部環境政策課	課長 主任	○ ○
	塩谷 幸隆 (代理)宮崎進	長野県環境部環境政策課	課長 担当係長	— ○
	平井 克昭 (代理)若野明	岐阜県環境生活部環境生活政策課	課長 課長補佐兼係長	— ○
	久保田 勇男	愛知県環境部環境政策課	課長	×
	鈴木 修 (代理)内田郁夫	三重県環境生活部地球温暖化対策課	課長 副参事	— ○
	堀 利明 (代理)寺西慶徳	名古屋市環境局環境企画部環境企画課	課長 施策推進係	— ○
請負団体	大西 光夫	NPO 法人ボランティアネイバーズ	理事長	○
	新海 洋子	中部環境パートナーシップオフィス	コーディネーター	○
環境省	近藤 亮太	中部地方環境事務所	統括環境保全企画官	○
	常富 豊	中部地方環境事務所	統括自然保護企画官	○

出席者 20名

(欠席 5名)

事務局：中部地方環境事務所環境対策課（遊佐秀憲、片岡和則、赤塚康司）

3名

中部環境パートナーシップオフィス（前田陽介、山口奈緒、馬場恭子）

3名